

これまでの経過と今後の進め方について（案）

○令和元（2019）年5月より、自治体が高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施に取り組む際の参考となるよう「高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施の推進に向けたプログラム検討のための実務者検討班」においてプログラムの検討を行い、同年10月に「高齢者の特性を踏まえた保健事業ガイドライン（第2版）」を公表。

○本年4月1日に改正法が施行されたことに伴い、開始された高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施の状況を調査し、今後の推進のための方策を検討する。

